

第 2 回 橋本市公共下水道事業審議会特別専門小委員会 会議録

日時：平成 24 年 10 月 11 日（木）午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分

場所：橋本市教育文化会館 4 階 第 7 展示室

【小委員会出席委員】

濱田學昭委員、上久保修委員、笹嶋邦彦委員、贅川一郎委員、加藤昌男委員

【小委員会欠席委員】

欠席者なし

【審議会内容】

1. 開会

- ・会議の公開について

傍聴人：なし

2. 委員長あいさつ

3. 議事

(1) 未接続世帯へのアンケート調査報告について

事務局より資料に基づき説明

《質疑応答》

【委員】

下水処理する必要性について住民がわかっていないのではないか。富田林では川を町ぐるみできれいにしようとしているが、橋本市ではそれが無い。みなしの浄化槽ではどんなに頑張っても処理しきれないことをアピールする。市からはっきりと下水道に接続することをいい、優しく援助をする。

【委員】

汲み取りが多いという結果になったが、実際つないでくれるのか。事前調査が足りなかったことはないのか。

【事務局】

汲み取りが多いことに驚いた。そこに汲み取りがあるというから行ったわけではない。下水道に接続している地区で未接続が 100 件を超えている地区で無差別に抽出した。内容については、助成制度を検討していくというところに重点を置いている。助成制度はもちろんだが、市としてももっと汗をかかなければいけないので、地区に委員会を設置して、職員と地元の方と一緒に回っていく中で、おっしゃっていただいた内容について PR していく必要がある。アンケートについては、助成制度を 4 月からしていくのかしないのかを含めて検討していただくための資料ということで急ぎよ実施しました。

【委員】

アンケートから、市として今までの取り組んでこられなかった反省をこめて一步前進してきたように感じる。アンケートに関して、市民の方が下水道についてあまり関心がなかった、周知がなかったと感じられ、今後の課題として、河川の浄化を図るために、市としてある程度の予算を組んでやっていかなければならない。市として、下水道事業の位置づけはどのようになっているか。

【事務局】

企画と経営という二つの側面がある。企画の側面からは、町づくりということで、豊かな自然と共生し、崇高ある町づくりというのが大きな柱になっている。公共下水道というのは、目的が二つあって、一つは生活環境の改善、もう一つは公共水域の水質保全である。これを達成することによって、緑豊かなきれいな街づくりを達成できる。下水道事業は積極的に推進していく必要がある。経営の側面からは、一般会計からの繰入金が非常に大きいという中で、適正な受益者負担というのが一つ挙げられると思う。そこで普及率の向上が一番大きなポイントになる。これは大きく経営計画に影響してくる。単独浄化槽と汲み取り世帯への普及率向上となる施策ということになるが、最終的には、経営という側面からは、費用対効果ということになってくるので、それをどのあたりに最適をもってくるかを考えていかなければならない。

【委員】

市として、どこかで位置づけをしていく必要がある。答えてもらったことに関してはもったもであるが、下水道事業の推進ということに対し、市の財政としてどの程度出すことができるのか。また、今まで接続してくれていた方への対応はどうか。不公平が出てくる。受益者負担でいうと、旧橋本と高野口でも助成の差があったが、多くの方が受益者負担を払って接続してくれた。アンケートで受益者負担金をなくすというのがあるが、受益者負担そのものの考えが崩壊してしまう。その部分に関してどのように考えているのか。負担増に対して、市民の方に接続をお願いするにあたって、何らかの助成制度を検討する必要がある。今後啓発等で、汲み取りや単独浄化槽の家庭をいかにしてつないでもらうか。そこでつないでもらうにあたり助成制度を設けましたということだと、つじつまがあうようにしないと、今までの人がどうなるかということ。

【委員】

下水について、経営は非常に難しい。その中でもつないでなんぼの世界なので流入水量を増やすかということになってくるかが問題になってくる。問題はアンケートの結果のようになるが、県も含めて紀ノ川の水質への影響に対する PR 不足である。

【委員長】

富田林では川に隣接して町があるが、市民から川の状態がすぐわかるようになっている。川がきれいになることで町がどの程度きれいになっているかすぐわかる。これが下水道にとって一番大事である。これが橋本市にはない。紀ノ川の周辺に遊歩道を作るなどして紀ノ川にもっと関心をもってもらう必要がある。受益者負担制度についてであるが、公共下

水道事業自体が受益者負担に基づいてやっているのです、なくすこと自体がありえない。

【委員】

受益者負担金の15万は高い金額であるので、接続した後の使用料に組み込むのはどうか。これなら払えるのではないか。

【事務局】

使用料に受益者負担金を組み込むのは他の市町村であったと記憶しており、使用料に上積みして支払ってもらうという方法はある。ただ、橋本市は上水道課に下水道料金調停を委託しており、システム上できるかはわからない。

【委員】

下水道料金に上乘せすることにより支払い方法は変わるが、受益者負担そのものは変わっていないのでいいと思う。なるべく使用者の負担を軽減できるように考えるべきである。

【委員長】

アンケートで未接続100件以上の地区ということであるが、未接続が100件以上ある地区はどのぐらいあるのか。

【事務局】

13地区である。

【委員】

アンケートのQ4で接続の予定がないというのが一番多く占めているが、最後の質問の回答をみると関心があるように感じる。関心があるのに接続の予定がないというのはどういうことなのか。

【事務局】

今回のアンケートは、一軒一軒聞き取りで回り、公共下水道について説明をした。市として接続率をあげるためにどうすればいいのかという材料にしたいということで話をさせてもらった。

【委員】

未接続世帯の排水設備の形態は把握しているのか。

【事務局】

汚水ます設置の際に調べているが、その後の変更等があるので把握しきれていない。

【委員】

未接続世帯の排水設備の形態を把握し、ピンポイントにお願いしに行くことも必要ではないか。

【事務局】

そういうことも必要である。また、単独浄化槽は生活雑排水を側溝に垂れ流して環境によくないが、アンケートで不便を感じないと答えた方が多かったのはPR不足である。

【委員】

市民に見えるような周知。下水道では、紀の川だけでなく、小川への影響も鑑みて、下

水道の役割を市民にわかってもらうべきである。

【委員】

下水道の整備計画について、ないのではないかと思う。今のスピードでやると 60 年かかる。これはかかりすぎである。こういう事業はまず 90%以上いきわたらせる。そうすると、後の世帯に対しても、90%が接続しているのだからつないでくれる。市が何を約束するか。何年後に何%とか。市がまず、計画区域の 90%以上達成すること。

【事務局】

公共下水道はおおむね 20 年程度で整備するのが望ましい。しかし、橋本市は、勾配の関係等、自然と紀ノ川へ流れる経路があったので下水道の必要性があまり感じられなかった。また、公共下水道は、市街地を整備するための事業であった。橋本市でも市街地の部分の整備はほぼ終わっているが、その他の地域ではいきわたっていない。下水道を引きにくい地域では、合併浄化槽を組み合わせで整備していく方向に変換していく必要がある。

【委員】

合併浄化槽と組み合わせで整備という話があるが、下水道事業はもうスタートしているのだからやめるわけにはいかない。だから、そういう部分の経営計画について考え直す必要がある。

【事務局】

合併浄化槽で処理することはいい面も悪い面もあるので考えていく必要がある。流域でやっていることが一番の大きな問題である。流域の中で、橋本市が 70%を占めている。ほとんどが橋本市である。橋本市が大きな影響を与える中で縮小すると、県の経営計画が大きく変わってくる。県と協議していく必要がある。

【委員】

前に作った計画はやればいいが、途中で変更すればいい。やりにくいところであれば、下水道の整備区域から浄化槽の区域に変更すればいい。

【事務局】

流域の計画自体は見直しをかけている。人口も 1 人当たりの排水量も減っているので、これらを鑑みて県の経営計画も見直していく。

【委員長】

今回のアンケートでは、単に新制度を作るだけでなく、これから営業していく中でどうしているかを考えていくべきか、どこにターゲットを絞っていく必要があるか、職員が市民の方に直接コンタクトを取っていて、このコンタクトを積み重ねていくかが大事なことである。そういう認識をもってこの資料を育てていくことが大切である。このことを続けることにより有収水量の拡大につながっていく。

(2) 接続促進方策（新助成制度等）の検討について

事務局より資料に基づき説明

《質疑応答》

【委員】

ケース 1 については、15 万という額は受益者負担金と被り間違えやすいので、変えた方がいい。受益者負担金と相殺だとよくない。ケース 2 については、受益者負担金の減免は今までつないでくれた方との格差を考えるとよくない。ケース 3 については、もう少し考えるべきである。この制度一本で接続率向上につながるのか。制度そのものを考えると助成金だけでいいと考える。ケース 4 については、各区に接続推進委員会をもってもらい、そこに協力金を使うのはどうか。また、ケース 1、2、3 とは別にやっていく必要がある。

【委員】

この案は未接続者に対してやろうとしているが、これから新しく工事するところに対してはどうするのか。工事店を通じて斡旋していくのはどうか。また、消費税が上がることにに対してどうするのか。まだ下水道をつないでいない地域があるのは市の責任であり、遅く工事した地域と早く工事した地域とで差ができるのはよくない。遅くなった地域に対して、消費税の分だけ助成するのはどうであるか。そうすると、既接続者との差はあまりないと思う。これから負担が増えることは避けてあげるべきだ。

【委員】

受益者負担金を減免するというケース 2 に対しては問題があると思う。問題点の既接続者との格差であるが、ある程度しょうがないのではないかと。財政的な問題があるかもしれないし、インパクトが弱いかもしれないが、ケース 3 を拡充するのがいいのではないか。ケース 1 に関しては、15 万円というのは、合併浄化槽を使用している家庭では、お金があまりいらぬのではないか。

ケース 4 について、いいとは思いますが、支出を伴うことにおいて、地元の推進委員ということで各家庭のことを知っている人が行くので、情けが入ったり、やらざるを得ない状況になり今後の軋轢が生まれる原因になるかもしれない。事務局の方が肩書きを利用し、助成制度等を使い説得するのがいいのではないか。

【委員】

ケース 1 について、15 万円というのは少し多いのではないか。また、新しく接続するところについてはどうするのか。ケース 2 について、受益者負担の概念から外れるのではないか。こういう訳でケース 3 ぐらいしかないのではないか。ケース 4 の啓発であるが、地元の人を活用するというので、おばちゃんをパートで雇うのはどうか。人件費は安く抑えられるし、井戸端会議みたいに色々と情報を伝達できるのではないか。目線を下に落として、普及を促進できる手立てはないか考えていくべきではないか。

【委員長】

今回、助成制度の案を考えようとなった発端は、未接続世帯が多く、その接続率を上げるために思い切ったことをしてみようということである。それと同時に、これから新規につながるところをどうするかということである。結局は多くの方に接続してもらおうというこ

とであるが、ケース 1 の場合、1 人でやっても 10 人でやっても 15 万円である。しかし、グループでやると助成金が上がるということになると、お互いにやろうということで声をかけ、そうしてやってもらったほうがいい。1 件で何円でなく、10 件で何円とやる方が目的がはっきりしている。それと同時に格差の問題であるが、新しく接続する人に対してどうするということであるが、新規に接続する方にはこれはできないが、ケース 3 のように使用料を免除する等、セットがないといけないので、もう少しケース 1 をふくらませる必要がある。

【委員】

市としてはどのぐらいの予算を準備できるのか。

【事務局】

6000 万円の増収でそのうち 3000 万円を助成金に充てることができると考えている。3 年で 9000 万円というわけであるが、接続件数が伸びると収入自体も増えるので、3 年間で縛るのではなく、長い目でみて回収することもありではないか。

【事務局】

今までの括りの中ではダメである。市として、思い切った施策をやっていくという姿勢をみせていく必要がある。今回の助成制度等で、要綱を制定して市民に PR していくものを確立していく必要がある。

【委員長】

受益者負担金を減免するという考えはとれないと思うが、年 4 回でなくもっと長い期間で分割すると、工事費の助成と負担金の分割によって、接続の時にかかる一時金を減らすことができる。後は、新規接続に対する格差をどうするか。新規接続に関しては、ケース 3 のように使用料を減免することが挙げられる。公共下水道の事業を健全化するために是非やらないといけない、やるからにはご理解をいただかないといけないという形で作らざるを得ない。とにかく動かないことが一番まずい。

【事務局】

今回、4 つの案を策定するにあたり、色々なケースを議論してきたが、既に接続してきた世帯に対する格差をどうするかが一番の問題である。それにプラスして、汗をかく必要がある。接続推進委員を雇い上げるということがあるが、それと同時に、アンケート結果から、市民の方の下水道に対する認識が薄いということがはっきりしたので、啓発というのが一番重要ではないかと考える。課員だけでなく職員を含めた中で、協力して推進していく。また、区への報奨金という形も織り込んでいくということがあるし、グループ単位で申請してもらおうといくらか助成するということもある。アンケートをして、工事にかかるお金がわからないというのがあった。市としては 2、3 社から見積もりをお願いしますということであるが、そうすれば手間もかかるし、顔見知りの業者がいればそういうこともできない。こういったことが理由で踏み切れないという場合がある。踏み出してもらうために、市が先導して業者を斡旋して金額を示すことは独占禁止法の関係もあるので難しい。

ただ、区の中で、推進委員の中で単価的なものも含めてそういうことをやっていただけな
いか。今までに推進委員会の設置をお願いしたことがあり、推進委員を設置していただ
いている地区もある。料金の値上げや助成制度がはっきりした段階でお願いしていこうかと
考えている。

(3) その他（既接続世帯への対応方策）

なし

4. その他

次回の小委員会までに今回議論した内容をもとにたたき台を作り、郵送する。

5. 閉会 閉会時間 午前 12 時 00 分

議事録署名

委 員 長

会議録署名委員

会議録署名委員
